

公 告

インターネット公有財産売却について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年5月29日

奈良県広域消防組合
管理者 亀田 忠彦

1 一般競争入札に付する公有財産の概要

区分 番号	財産名称	総排気量	初年度登録 購入年月	予定価格	入札保証金
8-1	平成24年 ニッサン 救急自動車	3.49L	平成24年12月	56,000円	5,600円
8-2	平成26年 ニッサン 救急自動車	3.49L	平成26年1月	56,000円	5,600円
8-3	平成28年 ニッサン 救急自動車	3.49L	平成28年1月	84,000円	8,400円
8-4	平成28年 ニッサン 救急自動車	3.49L	平成28年1月	84,000円	8,400円
8-5	平成28年 ニッサン 救急自動車	3.49L	平成28年1月	56,000円	5,600円

備考：「予定価格」とは、あらかじめ当組合が定めた最低売却価格（消費税相当額を含む。）であり、この金額以上の入札額を有効とする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）奈良県広域消防組合が定める奈良県広域消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「組合ガイドライン」という。）及びKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者であること。
- （3）公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。
- （4）個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- （5）日本語を完全に理解できる者であること。
- （6）日本国内に住所及び連絡先がある者であること。
- （7）個人の場合は、18歳以上の者であること。
- （8）「3 入札参加申込みの方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みをした者であること。

3 入札参加申込みの方法

- （1）入札参加希望者は、令和8年5月29日13時00分から令和8年6月16日14時00分までに、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する売却システム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続きを行うとともに、クレジットカードにより奈良県広域消防組合が定めた入札保証金を納付すること。
- （2）入札参加希望者は、上記（1）の仮申込みの手続きを完了した後、令和8年6月23日までに、郵送又は持参により所定の書類を申込先へ提出し、一般競争入札への参加を申し込むものとする。電

子メールでの提出は受け付けない。なお、持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から17時15分までの間（12時00分から13時00分までの間を除く）で持参すること。（郵送の場合は令和8年6月23日消印有効）

①提出書類

- ・ 公有財産売却一般競争入札参加申込書
- ・ 誓約書
- ・ 委任状（※申込者（委任者）が代理人（受任者）に入札手続きを依頼される場合のみ必要）
- ・ 証明書類

《個人の場合》

- ・ 身分証（公的機関が発行した「運転免許証」「パスポート」「住民票」等）の写し
- ・ 印鑑登録証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）の写し
- ・ 申込者（委任者）が代理人（受任者）に入札手続きを依頼される場合は、代理人（受任者）の身分証明書の写し

《法人の場合》

- ・ 登記事項証明書の写し
- ・ 印鑑登録証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）の写し
- ・ 申込者（委任者）が代理人（受任者）に入札手続きを依頼される場合は、代理人（受任者）の身分証明書の写し

②申込先

〒634-0816

奈良県橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部 総務部 財政課 契約係

(3) 受付期間内に申込書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この公告による入札に参加することはできない。

(4) その他

- ①申込書、誓約書及び委任状は、奈良県広域消防組合のホームページからダウンロードすること。
- ②書類等に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- ③提出された書類等は、返却しないものとする。

4 下見会

下見会は下記のとおり行うものとする。なお、希望者は希望する日の前日までに下記連絡先へ電話にて予約すること。

日程：令和8年6月24日から令和8年6月29日まで

ただし、土曜日及び日曜日を除く。

時間：午前の部 9時00分から12時00分まで

午後の部 13時00分から16時00分まで

区分 番号	場 所	連 絡 先	連絡先電話番号
8-1	奈良県吉野郡下市町善城152番地 奈良県広域消防組合大淀消防署下市分署	奈良県広域消防組合大淀消防署 総務課総務係	0747-52-1199

8-2	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3 奈良県広域消防組合橿原消防署	奈良県広域消防組合橿原消防署 総務課総務係	0744-23-1155
8-3	奈良県五條市今井 4 丁目 3 番 23 号 奈良県広域消防組合五條消防署	奈良県広域消防組合五條消防署 総務課総務係	0747-22-3310
8-4	奈良県大和郡山市本庄町 300 奈良県広域消防組合大和郡山消防署	奈良県広域消防組合大和郡山消防署 総務課総務係	0743-59-1191
8-5	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3 奈良県広域消防組合消防本部	奈良県広域消防組合御所消防署 総務課総務係	0745-62-0119

※車両の状態及び搭載品の確認については、下見会の時に行うこと。なお、下見会で入札物件を確認しなくても入札には参加できるが、入札物件に関するすべての事項を了承されているものとみなす。

5 一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場所

売却システム上

(2) 入札期間

令和 8 年 6 月 30 日 13 時 00 分から令和 8 年 7 月 7 日 13 時 00 分まで

(3) 開札

令和 8 年 7 月 7 日 13 時 00 分以降

6 入札の方法

(1) 売却システム上で入札価格（消費税及び地方消費税を含む。）を登録する。なお、この登録は一度しか行うことができない。

(2) 郵送又は持参による入札書の提出は認めない。

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、奈良県広域消防組合が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金の全部に充当する。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

(4) 入札保証金には、利息を付さない。

(5) 落札者が奈良県広域消防組合の定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は奈良県広域消防組合に帰属する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

(3) 組合ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

9 落札者の決定方法

(1) 入札期間終了後、奈良県広域消防組合は開札を行い、入札物件ごとに売却システム上の入札におい

て、入札価格が予定価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者として決定する。

- (2) 開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定にあたっては、落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなす。
- (3) 入札物件ごとに落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号及び落札価格を売却システム上に一定期間公開する。

10 契約に関する事項

(1) 契約の締結期限

落札者は、令和8年7月21日12時00分までに契約を締結しなければならない。

(2) 契約書の作成の要否

要 ※奈良県広域消防組合にて作成後、送付する。

(3) 契約保証金

契約保証金は、入札保証金と同額とする。契約締結時に納付されている入札保証金を契約保証金の全部に充当する。また、契約保証金には利息を付さない。

(4) 売却代金

売却代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた額とする。

(5) 売却代金の残金の納入

契約の相手方は、令和8年7月21日14時30分までに売却代金の残金を、奈良県広域消防組合が指定する銀行口座へ一括で納付をしなければならない。

11 物件の引渡し

物件の引渡しは下記のとおりおこなうものとする。なお、公開したときの状態で引渡すものとし、引渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、奈良県広域消防組合は一切の責任を負わないものとする。

日程：令和8年7月22日から令和8年8月14日まで

ただし、土曜日及び日曜日を除く。

時間：各日9時00分から16時00分まで（12時00分から13時00分までの間を除く）

区分番号	場 所	
8-1	奈良県広域消防組合大淀消防署下市分署	奈良県吉野郡下市町善城 152 番地
8-2	奈良県広域消防組合橿原消防署	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
8-3	奈良県広域消防組合五條消防署	奈良県五條市今井 4 丁目 3 番 23 号
8-4	奈良県広域消防組合大和郡山消防署	奈良県大和郡山市本庄町 300
8-5	奈良県広域消防組合消防本部	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

12 所有権の移転及び名義変更

- (1) 売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- (2) 売払物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、車検及び所有権移転に要する諸費用及び公租公課等は、落札者の負担とする。
- (3) 落札された自動車は、一時抹消登録となっているので、引渡し後に落札者において車検及び登録手

続き等を行うこと。なお、登録後の車検証等の写しの提出を求めることがある。

- (4) 自動車を解体した場合には、解体を証明する証明書の写しの提出を求めることがある。
- (5) 譲渡証明書に記載する譲受人の名義は、落札者本人とし、登録手続き等を行わないまま保管しないこと。
- (6) 落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

13 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

〒634-0816

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

奈良県広域消防組合消防本部 総務部 財政課 契約係

電話 0744-26-0119

(2) 期間

令和 8 年 5 月 29 日 13 時 00 分から令和 8 年 7 月 9 日 17 時 00 分まで

14 その他

- (1) 当該公示文記載内容その他の事項については、組合ガイドラインに基づくものとする。
- (2) 奈良県広域消防組合は、売払物件の種類又は品質に関する担保責任は負わない。
- (3) 入札及び契約に関する事務を担当する課係

名 称：奈良県広域消防組合消防本部 総務部 財政課 契約係

所在地：〒634-0816

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

電 話：0744-26-0119